

# 北埼玉地域農林水産業振興プラン

埼玉県加須農林振興センター

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

埼玉県寄居林業事務所

令和8年6月

# 目 次

序章	はじめに	1
第1章	地域の農林水産業・農山村の姿	2
1	地域の概要	2
2	農林水産業・農山村の現状と課題	3
3	地域の基礎データ	6
第2章	目指す地域の姿	7
●	近くておいしい	
1	ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	7
●	もうかる	
2	イノベーションの促進	7
3	優良農地の確保及び有効利用と生産基盤の整備	7
4	経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	8
5	災害等のリスクへの対応	8
●	つながる	
6	県民理解と環境負荷低減の促進、多面的機能の発揮	8
第3章	取組の展開方向	9
1	ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	9
2	イノベーションの促進	13
3	優良農地の確保及び有効利用	14
4	生産基盤の整備	16
5	経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	17
6	災害等のリスクへの対応	19
7	県民理解と環境負荷低減の促進、多面的機能の発揮	21
【指標一覧】	北埼玉地域農林水産業振興プランに関する指標	23
【事例1】	地域を代表する水田複合経営	25
【事例2】	地域全体でスマート農業技術の実装を目指す	26
【事例3】	多面的活動による地域単位の連携体制	27
【事例4】	地域資源を活用した農業経営	28

## 序章 はじめに

### 1 策定趣旨

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第3条に定める基本理念にのっとり、「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、北埼玉地域で実施する取組や指標を「北埼玉地域農林水産業振興プラン」として整理しました。

農林漁業者や関係団体、行政のみならず、広く県民のみなさまの御理解と御協力をいただきながら、北埼玉地域の農林水産業を振興するための取組を推進してまいります。

### 2 目標年度

令和12年度

## 第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

### 1 地域の概要

北埼玉地域は、埼玉県北東部の都心から50～60km圏に位置し、行田市、加須市、羽生市の3市で構成され、標高16m前後の平坦地です。耕地面積は約11,860haで、県全体の約16%を占めています。

当地域は、肥沃な土壌と豊かな水に恵まれ、水稻の作付けが県全体の約27%を占める県内随一の穀倉地帯となっています。

また、麦類や施設野菜（きゅうり、トマト、いちご）、果樹（なし、いちじく）、花きなど、多彩な農産物が生産されるとともに、養豚などの畜産や魚類の養殖なども行われています。



## 2 農林水産業・農山村の現状と課題

### (1) 農林水産物の供給・消費

都心から60km圏内に位置し、その立地条件から地元住民はもとより東京をはじめとする首都圏への食料供給基地としての役割も担っています。大消費地に近いという「地の利」を十分に生かすためには、地産地消をはじめ、食品産業との連携による需要の取り込みや高付加価値化を展開し、これを一層推進していく必要があります。

また、環境に配慮した持続可能な農業の取組は、徐々に広がっていますが、更なる拡大が課題となっています。食品表示の適正化を図る取組の継続等と併せて、引き続き、県産農林水産物に対する信頼を確保していくことが重要です。

### (2) 農業

北埼玉地域は、水田面積が県全体の4分の1を占める水田地帯で、農業産出額では米が最も多く主穀作経営が主要な地域です。主穀作経営では近年、農地中間管理事業等により担い手への農地の集積・集約が進みつつあり、担い手の経営面積が拡大しています。規模拡大に伴い法人化も進み、農業法人の4割強を主穀作経営が占めています。

野菜経営においては、きゅうり、トマト、いちご、なす等の施設野菜、果樹経営においては、なし、いちじく等が産地化されています。担い手の高齢化が進む中、後継者の就農を目指した経営発展のためにも、収量・品質の向上、販売力の強化や商品開発等を通じて収益の向上を図り、産地の維持発展を図る必要があります。また、主穀作経営体が経営発展の一環として露地野菜栽培に取り組む事例や、新規に露地野菜を始める経営体が見られ、技術の習得と生産の安定化が課題となっています。

その他、畜産、花き等の多彩な経営が営まれており、経営体個別の課題に対応した支援が必要となっています。

管内の新規就農者は令和7年度は29人で、毎年30人弱が就農しており、引き続き同様の人数を確保する取組が必要です。また、毎年数人の新規参入独立就農者を確保しており、早期の経営安定が望まれます。さらに、就農後や担い手の相互研鑽の場として、青年農業者や女性農業者等の情報交換、交流を進める必要があります。

農業法人は令和7年度末で138法人であり、毎年6法人程度増えています。意欲ある経営体の経営発展のため法人化は必要な手段であり、6次産業化も併せて、個別の経営課題に応じたきめ細かい相談対応が求められています。

農業経営の活性化等地域農業の中核となる多彩な担い手の育成確保を図るため、農業経営の法人化を更に進め、新規就農者の確保・育成や認定農業者の支援のほか、女性や企業等の多様な人材・主体の活躍を推進することが必要です。

あわせて、農地の面積が長期的に減少を続ける中、農地中間管理事業の活用による担い手への集積・集約化、農地を有効に利用するための遊休農地の解消・活用、

基盤整備等の取組が進展しており、これらを更に進める必要があります。

さらに、生産資材の高騰、気候変動や自然災害等のリスクの顕在化など、農産物の安定供給を揺るがす変化に対して、新技術や新品種の導入支援、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及推進等が求められています。

### (3) 林業

北埼玉地域では、森林は少なく、点在しています。このため森林環境譲与税などを活用し、山側の市町村と連携協定等を結び、山側の森林整備により平野部にも効果が及ぶ森林の公益的機能の発揮を図るほか、県産木材の需要拡大により、「活樹」を推進することが重要となっています。

### (4) 水産業

北埼玉地域は、埼玉県水産研究所や東日本で最大規模の観賞魚市場が立地するなど県内でも養殖業が盛んな地域であり、キンギョ・メダカなどの観賞魚やホンモロコ等の養殖が行われています。このうち、ホンモロコの養殖は、本県が全国に先駆けて水田を利用した養殖技術を確立して普及を始めたものであり、北埼玉地域において5戸の生産者が養殖を行っています（令和5年）。水産業の維持・発展を図る上で、新規就業者の確保や労力の省力化等が重要となっています。

### (5) 農山村

地域の住民が主体となって農村の美しい景観や水環境を保全する取組が各地で開始されています。

今後は、地域住民とともに都市住民、NPOなど多様な主体の理解や参加を促しながら、農業・農村の多面的機能が十分発揮されるよう共同活動の定着、拡大を図る必要があります。

こうした中であって、地域資源を生かした観光農園などの多彩な農林水産業や、農山村の多面的な機能を県民に伝える取組が展開されており、更なる推進を通じて農山村の活性化を図っていくことが重要です。

### (6) イノベーションの促進

管内では水田面積が耕地面積の86%を占める中、高齢化による耕作者の減少と農地中間管理事業の進展により、主穀作大規模農業経営体への農地の利用集積が急速に進んでいます。

一方、ほ場管理システムやドローン等、スマート農業技術の発展は目覚ましく、管内でも導入が進んでおり、令和元年度には北埼玉スマート農業研究会が設立されて、担い手農業者による情報共有の場として機能しています。

主穀作大規模農業経営体は、想定外の早さで進む大規模化に対応するため、直播栽培等の省力・低コスト技術の導入や、雇用労働力の有効活用のための新品目の導

入、スマート農業技術の活用が喫緊の課題となっています。

また、将来的には、さらなるコスト低減のために作業受託や農機シェアリング等の経営体間の協同・連携が望まれます。

### 3 地域の基礎データ

	項目	北埼玉地域	県内割合
全 般	①総人口	243,102人	3.3%
	②総面積	25,943ha	6.8%
農 業	③農業産出額(推計値)	2,272千万円	13.9%
	うち米	807千万円	26.5%
	野菜	241千万円	3.1%
	畜産	245千万円	8.7%
	④耕地面積	11,860ha	16.4%
	うち田面積	10,240ha	25.2%
	畑面積	1,622ha	5.1%
	⑤農業経営体	4,003経営体	14.1%
	i 個人経営体	3,937経営体	14.2%
	ii 団体経営体	66経営体	11.4%
	⑥農業法人数	138法人	9.2%
	⑦認定農業者数	683人	13.9%
	⑧集落営農数	7組織	9.5%
林 業	⑨森林面積(天然林)	5ha	0.0%
	⑩森林材積	866m <sup>3</sup>	0.0%
水 産	⑪養殖業経営体数	34経営体	31.5%
	⑫養殖面積	759a	29.8%

#### 出典

- ① 総務省／令和2年国勢調査
- ② 国土地理院／全国都道府県市区町村別面積調
- ③ 農林水産省／市町村別農業産出額（令和5年推計）
- ④ 農林水産省／作物統計調査（令和7年）
- ⑤ 農林水産省／2020農林業センサス
- ⑥ 加須農林振興センター調べ（令和7年）
- ⑦ 加須農林振興センター調べ（令和6年度）
- ⑧ 農林水産省／集落営農実態調査（令和7年）
- ⑨⑩ 森づくり課調べ（埼玉地域森林計画書（埼玉森林計画区）令和4年12月）
- ⑪⑫ 生産振興課／令和5年埼玉県漁業養殖業統計年報

## 第2章 目指す地域の姿

北埼玉地域においても、埼玉県農林水産業振興基本計画にのっとり、農林水産業・農山村の将来像として、「近くておいしい、もうかる・つながる 農林水産業・農山村」を掲げます。

### ● 近くて、おいしい

#### 1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

- (1) 生産基盤の整備や先端技術の普及とともに、機械・施設への投資等も継続され、県民に食料を安定供給できる生産力が確保されています。
- (2) ブランド価値を含め国内外の市場における埼玉県産農林水産物の評価が高まり、首都圏はもとより、海外においても販売が広がっています。
- (3) 地元農産物が、農産物直売所、量販店等の県産農産物コーナー、飲食店、学校給食等を通じて県民に提供され、地産地消の行動が浸透しています。
- (4) 都市的地域と農山村地域が近接し、食品産業、福祉、医療など多様な事業者との連携が可能な地理的条件の強みを生かし、付加価値の高い多様な商品やサービスが提供されています。
- (5) 農林水産物が生産され、加工・流通を経て食品として消費される過程で、安全・安心などの信頼性が確保されています。
- (6) 養殖業では、子持ちホンモロコや耐病性キンギョなどの付加価値の高い養殖技術が新たに開発・導入され、生産拡大が図られるとともに、庭先販売、道の駅、観賞魚市場など、ニーズに応じた販売形態が取られています。
- (7) 県産木材の安定的な供給体制が整備され、民間住宅や公共施設、民間非住宅建築物の木造化が進み「活樹」が推進されています。

### ● もうかる

#### 2 イノベーションの促進

- (1) 農林水産業への先端技術の導入が広く進み、生産性の高い農林水産業が展開されています。
- (2) 主穀作経営における作業の効率化・省力化を図るため、スマート農業技術の理解促進とその普及を図っています。
- (3) 施設野菜栽培において、新たな環境制御技術の普及等により単収と品質の向上を図っています。

#### 3 優良農地の確保及び有効利用と生産基盤の整備

- (1) 地域農業を維持・発展させる上で必要な農地面積が確保され、ほ場整備の進展等により農地の生産性が向上しています。

- (2) 農地の集積・集約化が進展して農業経営が効率化するとともに、遊休農地の解消が進み、耕地を最大限活用しています。

#### 4 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

- (1) 認定農業者や法人の経営発展により、効率的かつ安定的な農業経営が拡大しています。
- (2) 自立就業や農業法人への就職就農が進み、農林水産業を維持・発展することができる新規就業者を確保しています。
- (3) これまで農林水産業をけん引してきた生産者に加え、若者、女性、高齢者、企業等の多様な人材等が活躍しています。

#### 5 災害等のリスクへの対応

- (1) 自然災害に備えた農林水産業関連施設の強靱化、家畜防疫体制の強化等が進み、危機の発生を最大限に予防しています。
- (2) 過去の危機対応における教訓や知見が共有され、危機対応への準備が整えられています。
- (3) 農業保険や経営所得安定対策等への加入が進み、農林水産業経営におけるセーフティネットが構築されています。
- (4) 鳥獣害及び病虫害防止対策が進み、被害の軽減が図られ、農林水産業者が安心して生産活動を行っています。
- (5) 近年の気象変動に対応するため、栽培技術や品種が見直され、収量・品質の安定と向上を図っています。

### ● つながる

#### 6 県民理解と環境負荷低減の促進、多面的機能の発揮

- (1) 地域につながりを持つ人や関心のある人が増加し、地域資源を活用した6次産業化、体験農園、観光農園等により、農林水産業者の所得が向上するとともに、農村のにぎわいが生まれています。
- (2) 県民が農林水産業に接する機会が確保され、農林水産業に対する県民の理解が深まっています。
- (3) 農林水産業に由来する環境負荷を低減する取組や有機農業の取組が拡大し、環境に優しい技術で農作物が栽培されています。
- (4) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養（かんよう）、景観形成等の機能が十分に発揮されています。
- (5) 農山村のコミュニティが維持され、都市と農山村の地域間交流が活発化し、文化の伝承、保健休養・安らぎ等の機能が十分に発揮されています。
- (6) 「第75回全国植樹祭」（令和7年5月）で発信した森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」への理解が醸成されています。

## 第3章 取組の展開方向

### 1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な北埼玉地域の農林水産物の供給を実現するため、地元農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。また、県産農産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

#### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市及び各農業委員会、各農業再生協議会、ほくさい農業協同組合、公益社団法人埼玉県農林公社、埼玉県農業共済組合東部統括支所、生産組合、ボランティア団体及び企業等

#### (2) 取組内容

##### ア 生産、流通、販売等の体制の整備

###### (ア) 米の振興

- ・ 良食味で病害虫抵抗性があり、高温耐性を持つ「彩のきずな」や「えみほころ」等の導入を推進します。また、気候変動に対応した高温対策技術や病害虫防除対策、品種ごとの特性を踏まえた適正な栽培管理の徹底を推進し、品質・収量の安定を確保します。
- ・ 地域の水田農業を支える担い手への農地利用の集積と集約を図り、ほ場条件の改善と作業の効率化を進めます。
- ・ 水田農業経営の大規模化を促進するとともに、RTK基地局等を活用した自動操舵システムやロボット田植機、ほ場管理システム、ドローンなどのスマート農業技術、省力・多収生産技術の導入を進め、生産コスト低減を図ります。
- ・ 主食用米に加え、米粉用米・輸出用米等の新規需要米、加工用米や酒造好適米についても、需要に応じた生産を促進するなど、水田農業経営の安定化を図ります。
- ・ 農業共済、収入保険等の水田農業経営に対するセーフティネットへの加入を促進するとともに、経営所得安定対策等の制度に関する情報など生産者が必要とする情報を発信します。
- ・ 集落営農組織や多面的機能支払交付金活動組織等への支援により、地域の水田農業の環境保全に努めます。
- ・ 種子の安定生産のため、老朽化した機械・施設の再整備など、種子生産の継続に必要な環境の再構築を支援します。

###### (イ) 麦の振興

- ・ 実需者の求める特性や用途に対応した品種への誘導を行うとともに、需要に応じた生産ができるよう、単収の向上と作付面積の確保を図ります。
- ・ 高品質・安定生産のため、排水対策の徹底や品種特性を踏まえた基本技術の

励行を促進します。

- ・ 先進技術・省力化技術の導入や農地の集積・集約化や団地化を促進するとともに、経営所得安定対策等交付金を活用した水田における二毛作等を推進します。
- ・ 種子の安定生産のため、老朽化した機械・施設の再整備など、種子生産の継続に必要な環境の再構築を支援します。

#### (ウ) 大豆の振興

- ・ 実需者が求める安定した生産量・品質を確保するため、排水対策や病害虫防除などの基本技術の励行を促進するとともに、先進技術を活用した省力・低コスト技術を推進します。
- ・ 生産性向上のため、ほ場の団地化を促進するとともに、経営所得安定対策を推進し、生産者の安定的な経営を支援します。
- ・ 在来大豆については、需要に応じた生産を促進します。
- ・ 種子の安定生産のため、老朽化した機械・施設の再整備など、種子生産の継続に必要な環境の再構築を支援します。また、種子産地の維持や生産性向上等に取り組み、需要に応じた種子の確保を図ります。

#### (エ) 野菜の振興

- ・ 産地の核となる経営体を育成するため、栽培管理や収穫・調製・出荷作業の省力化につながる機械・施設の導入を支援し、規模拡大を推進します。
- ・ 新たに開発された高性能機械や、環境制御技術、各種作業の自動化システム等のスマート農業技術の導入を推進します。あわせて、収量向上、作業の省力化や雇用労力の活用体制の整備等の規模拡大に向けた環境整備を支援します。
- ・ コストの増加分を価格に転嫁しやすく、食品企業等の求める定時・定量・定価格の取引にも対応可能な契約栽培を行う産地を育成するため、契約取引に関する知識・ノウハウの普及に努めるとともに、加工・業務用等に求められる簡素化規格や納入形態等への対応を支援します。
- ・ 近年の夏季高温及び高温期間の長期化に対応するため、高温耐性のある品種の導入、生育特性に合わせた作型の見直し、収益性向上に資する高温対策技術の導入などを支援します。
- ・ 消費者や実需者のニーズに応じ、特徴ある品種や需要のある品目の供給体制の強化に努め、信頼される産地づくりを進めます。
- ・ 水田の汎用化を図り野菜を導入するための基盤整備を行い、整備したほ場での野菜への品目転換とさらなる生産拡大を促進します。
- ・ 県育成いちご品種については、そのブランド価値を維持するため、食味会の開催や糖度測定に基づく栽培指導など、食味の向上を目指す運動を進めます。

### (オ) 果樹の振興

- ・ 気候変動や気象災害、病虫害などの外部要因に対し、栽培講習会やホームページ等を活用して対応策を周知します。
- ・ なしの新植・改植により需要を踏まえた品種転換を促進します。
- ・ 省力化樹形や省力化機械の導入等による生産性の向上を図ります。
- ・ いちじくについては、気候変動に対応した栽培技術により生産性の向上を図り、産地の維持発展を促進します。
- ・ 果樹産地の維持・存続に向け産地ごとに具体的な目標を定めた産地計画に基づき、新たな担い手の育成研修や農地中間管理事業等の活用により、優良園地を次世代へ引き継ぐ仕組みづくりを推進します。
- ・ 品種のリレーにより出荷期間の拡大を図り、安定的な供給による産地ブランドの更なる強化を進めます。
- ・ 高付加価値化と周年販売につながる加工品の開発を促進します。
- ・ 県育成なし品種については、出荷される果実が一定以上の品質を確保し、そのブランド価値を維持できるようにするため、農業者団体と連携し、出荷基準の遵守を促進します。

### (カ) 畜産の振興

- ・ ICT等を活用したスマート畜産による省力化、ブランド化による高付加価値畜産物の生産等の促進により、畜産の生産性向上や経営安定化を図ります。

### (キ) 水産養殖業の振興

- ・ 新たに開発された養殖技術の導入により、技術の高位平準化や養殖品目の拡大を図ります。
- ・ 関係団体と生産者間で市場情報の共有化を進め、実需者ニーズに対応した安定した出荷のための技術講習等を行います。
- ・ 養殖業者の特色ある水産物のブランド力の向上を支援し、商品の差別化を促進します。

## イ 農林水産物の需要拡大

### (ア) 農林水産物のブランド化・販売促進

- ・ 県育成品種をはじめとする地元農林水産物の特長を生かし、産地や組織単位でのブランド化の取組や農林水産業者等が生産する特色ある地元農林水産物のブランド力の向上を支援します。
- ・ 輸出未経験者や初心者などを支援し、輸出に取り組む生産者の裾野を拡大します。
- ・ 輸出先国のニーズや各種規制に対応できるよう、産地への技術支援や情報提供を行います。

### (イ) 農業の6次産業化等の促進

- ・ 6次産業化に取り組む農業者等に対し、経営ビジョンを明確にするための

事業計画の作成を支援するとともに、研修会の開催や専門家の派遣等を通じて商品開発、販売力の強化等を支援します。

- ・ 農業者等と地域の食品加工業者、流通・販売業者等とのマッチングを支援し、地元農林水産物の特性や地域性を生かした付加価値の高い商品開発や新たなビジネスの創出、販路開拓などに取り組む食品産業と連携した6次産業化や農商工連携の取組を促進します。

#### **(ウ) 地産地消の促進**

- ・ 県産農産物の県内流通も含めた出荷体制の整備を支援し、量販店等における県産農産物コーナーの設置を推進します。
- ・ 県産農産物を取り扱う小売店や飲食店等の「県産農産物サポート店」としての登録を進めるとともに、主原料に100%県産農産物を使用し製造された「ふるさと認証食品」の認証を進めるなど、県民が県産農産物を身近で購入できる機会を増やします。

#### **(エ) 「活樹」の推進**

- ・ 工務店等に対し、県産木材の生産から加工・流通に関する情報を提供するとともに、利用拡大のための支援を行います。
- ・ 公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、県産木材を用いた机や椅子等の木製品の利用を進めます。
- ・ 中大規模木造建築物の建設を可能にするJAS構造材の利用やCLT、重ね柱などの新たな建築部材の活用を推進します。
- ・ 「埼玉県県産木材利用促進指針」に基づき、木造化・木質化を図り、県産木材の利用拡大を進めます。
- ・ 民間企業や関係団体等と連携し、木の良さをPRすることで県産木材利用の理解を醸成します。
- ・ 管内各市が整備する施設に対し、県産木材に関する情報提供や技術指導を通じて木造化・木質化を支援します。

### **ウ 消費者の信頼確保**

#### **(ア) 法令等遵守に基づく信頼性の向上**

- ・ 県産農産物への信頼性を高めるため、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の視点に基づく取り組みやすさを重視したS-GAPの普及を図ります。
- ・ 民間GAP認証取得等を目指す農業者に対して、情報提供やS-GAP指導を通じて支援を行います。
- ・ 畜産農家や食用魚養殖業者に対して、動物用医薬品の適正使用や飼養衛生管理基準の遵守に係る指導を行います。

#### **(イ) 適正な食品品質表示の確保**

- ・ 県民等からの食品表示に関する相談や通報等を受け付け、内容に応じて、食品関連事業者への指導、指示等を行います。

- ・ 県民と協働して、量販店などの食料品販売店における食品表示の状況を調査します。

### (3) 数値目標

(基本計画指標名)	
需要に応じた野菜の作付拡大面積	21.3ha (令和8年度～令和12年度)
契約野菜対応型野菜産地育成数	3産地 (令和8年度～令和12年度)
新たに農業の6次産業化により開発された商品数	20品目 (令和8年度～令和12年度)
県産農産物コーナー新規設置店舗数	5店舗 (令和8年度～令和12年度)
県産木材を利用した公共施設数 【寄居林業事務所管内計】	673施設 → 860施設 (令和6年度) (令和12年度)
(地域プラン指標名)	
水稻の農産物検査等級2等以上の割合	53% → 90% (令和6年度) (令和12年度)

## 2 イノベーションの促進

農林水産業の従事者が高齢化及び減少する中、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況及び経営データの「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市及び各農業委員会、各農業再生協議会、ほくさい農業協同組合、北埼玉スマート農業研究会等

## (2) 取組内容

### ア 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進

- (ア) 土地利用型農業への直進アシスト機能付きトラクタ、自動操舵システム、ロボット田植機、ほ場管理システム、ドローン等の導入、RTKサービスの普及など、スマート農業技術の導入を推進します。
- (イ) 施設園芸農業においては、統合環境制御装置の導入、多様なセンシング技術やIoT機器を活用したシステムの導入を推進します。
- (ウ) 果樹園芸農業においては、省力化樹形と自動防除機等を導入する未来型果樹園を推進します。

## (3) 数値目標

(基本計画指標名)

スマート農業技術の導入件数

38件 → 82件  
(令和6年度) (令和12年度)

## 3 優良農地の確保及び有効利用

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を最大限に活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市及び各農業委員会、ほくさい農業協同組合、公益社団法人埼玉県農林公社、管内13の土地改良区等

## (2) 取組内容

### ア 優良農地の確保

- (ア) 管内各市の農業振興地域整備計画の定期的な見直しを促進します。
- (イ) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農用地利用計画の変更基準の適切な運用を行うとともに、農地法に基づく農地転用許可基準についても適切な運用を行います。
- (ウ) 農地パトロール等を通じて、不法盛土など違反転用への対策を実施します。また、営農型太陽光発電施設など営農の継続が必要な事業について、適切に事業が行われ、農業者の所得向上等が図られるよう、農地法に基づく指導や制度内容の周知等を行います。

(エ) 羽生市に対して農地転用許可権限の移譲について説明を行うとともに、要望に合わせて支援を行います。

#### イ 農地の有効利用

(ア) 担い手への農地の集積・集約化など地域の人と農地の問題の解決を図るため、管内各市と連携して地域計画の実現・更新を支援します。

(イ) 農地中間管理事業について、管内各市、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業委員会、ほくさい農業協同組合、管内土地改良区等が連携し、推進会議による情報共有、重点推進地区の設定、地域の実情を踏まえた農地の受け手・出し手の掘り起こし等を行います。

(ウ) 農地中間管理事業や農地等の利用の最適化の推進を所掌する農業委員会によるあっせんや、地域計画の更新のための協議など、地域の状況に適した手法を活用し、認定農業者や農業参入企業など担い手への農地の集積・集約化を促進します。

(エ) 農地の集積・集約化と、畦畔除去による区画拡大等の耕作条件の改善や、農業用排水施設の整備を連携させた取組を推進します。

(オ) 農業参入企業など担い手が利用し得る農地の情報の集約・活用や、全国的な農地情報システムの活用等を通じて、効率的に農地の集積・集約化を促進します。

(カ) 加須市に対して農地利用集積等促進計画の認可の権限移譲について説明を行うとともに、要望に合わせて支援を行います。

#### ウ 遊休農地の発生防止・解消・活用

(ア) 地域計画の実現・更新を行う中で、遊休農地の発生防止・解消・活用の方策検討を促進します。

(イ) 遊休農地の所在等を明確にするために農業委員会が行う利用状況調査、管内各市・農業委員会が行う遊休農地に関する措置の状況に関する調査を支援し、遊休農地の所有者等に対する指導を促進します。

(ウ) 農業委員会が行う担い手への農地のあっせんなど農地利用の最適化業務を促進し、規模縮小を志向する農家等が所有する農地の遊休化の防止を図ります。

(エ) ほ場整備事業と併せた遊休農地の再生、農地中間管理事業や農地利用に係る法制度の活用等を通じて、遊休農地の解消・活用を進めます。

(オ) 遊休農地や遊休化が懸念される農地について、地域の意向を踏まえ、新たな担い手となり得る農業参入企業等による利用を調整します。

### (3) 数値目標

(基本計画指標名)	
担い手への農地集積率	49.3% → 63.7%
	(令和6年度) (令和12年度)
遊休農地解消・活用面積	132.5ha
	(令和8年度～令和12年度)
(地域プラン指標名)	
農地中間管理事業による転貸面積	379ha/年間 → 496ha/年間
	(令和6年度) (令和12年度)

## 4 生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進により区画拡大を図るとともに、老朽化が進行する農業水利施設の計画的な補修・更新を行い、農業の生産性向上を図ります。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市及び各農業委員会、管内13の土地改良区、公益社団法人埼玉県農林公社等

### (2) 取組内容

#### ア ほ場整備の推進

- (ア) 整備が必要と考えられる地域の状況把握に努めるとともに、管内各市と情報共有を密に行い、農家の発意が把握された場合には、初期の段階から地域と連携することにより、農家の意向を踏まえたほ場整備の推進を図ります。
- (イ) 地域の目指す営農を実現するため、地域特性（水田地帯、畑地帯）や、作物生産の意向、担い手への集積など地元の意向を踏まえ、地域の将来像に沿うとともにスマート農業への対応も含め効果的な整備を進めます。
- (ウ) 換地により区画を再配置する通常のほ場整備のほか、畦畔除去による区画拡大や既存の道路の拡幅などを行う埼玉型ほ場整備、区画拡大を主に行う農地中間管理機構営事業など、地域の実情に適した手法により基盤整備を加速させます。

## イ 農業水利施設の計画的な整備と保全管理

- (ア) 農業水利施設について、計画的な補修・更新により、費用の平準化及び施設の長寿命化を図るため、「基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針」の定期的な見直しを行います。
- (イ) ICT導入等、最新の技術的な知見を踏まえつつ、農業水利施設の計画的な補修・更新や、新規整備を行います。

### (3) 数値目標

(基本計画指標名)

基盤整備面積

6,430ha → 6,617ha  
(令和6年度) (令和12年度)

## 5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

地域農林水産業を支える経営力のある担い手を育成・確保するため、法人化志向農業者の発掘や経営相談、経営分析等により農業経営の法人化を円滑に進めます。

また、新規就業者や新規参入希望者に対する研修や就業のマッチング等により、新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し、農林水産業の多様な担い手を育成します。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市及び各農業委員会、ほくさい農業協同組合、公益社団法人埼玉県農林公社、北埼玉明日の農業担い手育成塾、県農業大学校等

### (2) 取組内容

#### ア 農林水産業者の経営発展

- (ア) 認定農業者等の担い手に対して法人化のメリット等の情報提供を行う経営相談窓口を設置するとともに、県内の農業・商工団体や税理士等の専門家で構成する埼玉県農業経営・就農支援センターを通じて、経営相談や経営分析等による支援を行います。
- (イ) 認定農業者を含め効果的かつ安定的な農業経営を行う担い手を育成するため、管内各市をまたぐ農業経営改善計画の広域認定制度を実施するとともに、関係機関・団体と連携して行う農業経営改善計画の作成を支援します。
- (ウ) 農業法人の様々な経営課題の解決や、円滑な事業継承について、埼玉県農業経営・就農支援センターによる伴走支援を行います。
- (エ) 第三者経営継承の相談に対し、経営移譲希望者と継承希望者のマッチングを

支援するとともに、経営移譲希望者の下での研修、継承計画の作成支援などにより、農地や機械等の経営基盤やノウハウが円滑に継承できるよう支援します。

- (オ) 長期かつ低利の農業制度資金を円滑に融通するため、管内各市や融資機関と連携して農林水産業者の相談に応じます。
- (カ) 管内各市や農業協同組合と連携し、農作業安全及び熱中症対策に関する啓発活動を実施するとともに、農作業事故が発生した場合の補償となる労災保険の加入を推進します。
- (キ) 養殖業者に対し、省力化技術の普及や収益性の高い種苗の供給を行うとともに、個別の巡回指導、講習会の実施により、養殖技術の向上を図ります。

## イ 新規就業の促進

- (ア) 就農相談窓口の充実を図り、就農に関する広範な相談から青年等就農計画の作成・技術的課題、資金などの具体的な相談まで、相談者の準備状況に応じたアドバイスを行います。
- (イ) 就農希望者の円滑な就農と定着を促進するため、管内各市、農業協同組合、指導農業士、農業法人等と連携した就農支援体制を構築し、農地の確保、機械の導入及び既存施設を活用した環境整備等、就農に必要な支援を行います。
- (ウ) 農業大学校や北埼玉明日の農業担い手育成塾の機能を生かし、新規参入者に対して効果的な研修の実施と支援を行います。
- (エ) 国の事業を活用した資金の交付や、農業経営開始に必要な施設・機械の導入支援を行い、就農意欲の喚起や就農後の定着を図ります。
- (オ) 第三者経営継承を担い手確保の新たな手段として位置づけ、経営基盤やノウハウ等経営資源の円滑な継承を支援するとともに、女性の就農を促進するため、女性が働きやすい環境整備の取組を支援します。
- (カ) 養殖業への新規就業者を発掘するため、水産研究所において、就業に関する個別相談や情報提供を行うとともに、後継者や新規就業希望者を対象に養殖技術の個別指導や講習会を開催します。

## ウ 多様な担い手の育成

### (ア) 女性、高齢者の活躍推進

- ・ 女性農業者に対して、栽培の基礎技術の理解や、経営に参考となる研修を行い、農業経営のスキルアップを支援します。
- ・ 女性が地域における政策決定の場へ参画できるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業協同組合理事、土地改良区理事等への就任を促進することにより、農業・農村における男女共同参画を促進します。
- ・ 家族農業経営において、家族が役割分担して経営に参画する仕組みとしての家族経営協定の締結を促進します。
- ・ 高齢農林水産業者が有する農林水産業関連の豊富な知識や技術、経験について、次世代への伝承を促進します。

- ・ 退職後に農林水産業に取り組む者を含め、中高年齢者の活躍が促進されるよう、技術の普及指導等を通じて支援を行います。
- ・ 高齢者を含む地域住民の活動などを通じて、農業・農村が持つ多面的機能が発揮されるよう、地域での生態系保全や農業用排水路、農道の管理等に係る活動を支援します。

**(イ) 地域農業への企業等参入の促進**

- ・ 農業参入を希望する企業や経営力の高い農業法人等に対して、管内各市と連絡を密に相談を行い、参入支援、定着支援を行います。

**(ウ) 中小・家族経営による地域の下支え**

- ・ 中小・家族経営においても安定的に農林水産業を続けられるよう、基本技術の普及、施設整備等について支援を行うとともに、国の経営所得安定対策をはじめとした経営規模の大小にかかわらず担い手が活用できる施策の情報提供を行います。
- ・ 中小・家族経営が生産する農林水産物の販売が促進されるよう、農産物直売所の機能強化など、県産農林水産物を販売する場の拡大を促進します。
- ・ 日本型直接支払制度を活用し、中小・家族経営の参加の下で行われる農道、農業用排水路等の維持管理・保全の取組を支援します。
- ・ 集落営農等が地域農業の中核的な担い手として持続的に発展し、優良農地の次世代への継承を目指す取組を支援します。

**(エ) 農福連携**

- ・ 埼玉県農業経営・就農支援センターを通じて、障害者雇用を希望・検討している農業者に対して社会保険労務士や農福連携に取り組んでいる農業者を派遣し、支援を行います。
- ・ 農業法人等に対し、障害者が活躍している事例の紹介や障害者の就労制度の説明を行い、農福連携への理解促進を進めます。

**(3) 数値指標**

<b>(基本計画指標名)</b>	
<b>農業法人数</b>	132法人 → 169法人 (令和6年度) (令和12年度)
<b>新規就農者数</b>	29人/年間 → 29人/年間 (令和6年度) (令和12年度)

**6 災害等のリスクへの対応**

自然災害、高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに

対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市、ほくさい農業協同組合、管内13の土地改良区、埼玉県農業共済組合東部統括支所、生産組合等

### (2) 取組内容

#### ア 災害対策の推進

- (ア) 排水機場をはじめとする農業水利施設等の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を推進します。
- (イ) 災害の発生等の緊急事態であっても、継続的に生鮮食料品等を生産・供給できるよう、農業法人等による危機対応の準備を支援します。
- (ウ) 高温による品質や収量への影響に対しては、高温耐性品種の導入、高温対策技術の導入、高温対策設備の導入など、現場の状況やニーズに応じて、経営の安定と収益性の向上に資する対策の実施を推進します。
- (エ) 農業共済組合や関係機関と連携し、農業保険への加入を促進します。
- (オ) 農作物、農業機械等の盗難被害防止及び農作業安全対策について、関係機関と連携し、農業者等への注意喚起を行います。

#### イ 鳥獣、特定外来生物、伝染性疾病及び病害虫による被害の防止

- (ア) 管内各市等と連携し、被害状況や対策等の情報共有を行うとともに、研修会等を通じて被害状況や対策情報等を広く周知します。
- (イ) 温暖化等の影響により急増しているイネカメムシについて、適期防除を指導するとともに、より効果的な防除対策として広域一斉防除を推進します。
- (ウ) 重要病害虫や新規病害虫、急激に増加した病害虫の発生時には、関係機関と連携し、まん延防止対策を講じます。
- (エ) 畜産農場への巡回指導等を通じて、畜産農家において飼養衛生管理基準が順守されるよう指導を徹底し、家畜疾病の発生・まん延防止を図ります。
- (オ) 魚類疾病の予防対策を徹底して養殖魚などの損失を防止するとともに、伝染性疾病の発生に備えた防疫対策の指導・普及を行い、疾病のまん延防止と危機管理体制の強化を図ります。

### (3) 数値指標

(地域プラン指標名)

農業水利施設の保全体制構築（水土里ビジョン策定）割合（カバー率）

0% → 100%

（令和6年度）（令和12年度）

## 7 県民理解と環境負荷低減の促進、多面的機能の発揮

農林水産業に対する県民の理解を促進するとともに、農林水産業の生産活動等による環境負荷を低減します。

また、農業・農山村の多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

### (1) 関係市・団体

行田市、加須市、羽生市、ほくさい農業協同組合、生産組合、管内 70 活動組織(令和 6 年度)

### (2) 取組内容

#### ア 県民の農林水産業に対する理解の促進

- (ア) 地域の農林水産業に関する情報発信や交流活動等を通じて、地域につながりを持つ人や関心のある人の創出を支援します。
- (イ) J Aグループさいたまと連携し、こどもたちが農業体験を行う学校ファームに必要な資材や補助教材等を提供します。
- (ウ) 消費地に近いという優位性を生かし、いちご栽培など収益性の高い持続可能な都市近郊農業の振興や市民農園の設置を支援します。
- (エ) 上流域の山側市町村と下流域である管内各市との連携協定などを促し、森林整備や木材利用地域間交流の取組を支援します。
- (オ) 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや、県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- (カ) 次世代を担うこどもたちへの森林環境教育や木育の機械の創出を図ります。
- (キ) 広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。
- (ク) 民間団体や管内各市と連携して森林ボランティア団体の活動を支援するとともに、安全に作業ができる学習の機会の充実を図ります。
- (ケ) 森づくりを希望する企業が、県内の森林において活動しやすくなるよう、環境整備を図ります。

#### イ 環境負荷低減の取組の促進

- (ア) 環境に配慮した持続可能な農業への取組者に対し、国の環境保全型農業直接支払交付金等の補助事業に関する情報提供等により支援します。
- (イ) 有機 J A S 認証制度や特別栽培農産物認証制度等を活用した農産物の生産に係る支援や、環境負荷低減事業活動実施計画策定の助言及び技術指導等を行います。
- (ウ) 地域内資源の循環を促進するため、家畜排せつ物等の未利用資源を原料とした資材及び施用技術の普及を図ります。
- (エ) 家畜排せつ物の適正処理の推進や、化学肥料の使用低減に資する家畜排せつ物の利用拡大、稲わら・麦わら等の飼料化や堆肥化等に向けた畜産農家と耕種

農家の連携による取組を促進します。

(オ) 養殖業について、環境負荷低減活動の啓発を行うことで、排水による汚濁の低減に取り組みます。

#### ウ 農林水産業・農山村の多面的機能の発揮

(ア) 化学肥料や化学農薬の使用量の削減等の取組に対し、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全型農業の技術向上や理解促進に関する活動を支援します。

(イ) 先進地事例やモデル地区の活動の紹介を通じて、地域の共同活動が地域資源の適切な保全管理の推進に有効な手段であることをPRします。

(ウ) 多面的機能支払交付金の活用により、地域住民の参加による農道や水路法面の草刈りや軽微な補修、植栽や生態系保全活動等の共同活動を支援します。

(エ) 地域の共同取組活動が継続的に行われるための体制づくりを推進するため、複数の集落協定間での活動の連携や統合、多様な組織等の参画に向けたネットワーク化活動計画の策定を支援します。

### (3) 数値指標

(基本計画指標名)

多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバー率)

38.1% → 43.3%

(令和6年度)(令和12年度)

## ＜北埼玉地域農林水産業振興プランに関する指標＞

### ●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画指標番号	基本計画指標名	(県) 現状値→目標値	(地域) 現状値→目標値
3	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (R8~R12)	21.3ha (R8~R12)
4	契約野菜対応型野菜産地育成数	30産地 (R8~R12)	3産地 (R8~R12)
5	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250品目 (R8~R12)	20品目 (R8~R12)
9	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125店舗 (R8~R12)	5店舗 (R8~R12)
10	県産木材を利用した公共施設数	1,356施設 → 1,720施設 (R6) (R12)	673施設 → 860施設* (R6) (R12)
11	スマート農業技術の導入件数	269件 → 538件 (R6) (R12)	38件 → 82件 (R6) (R12)
12	担い手への農地集積率	36% → 50% (R6) (R12)	49.3% → 63.7% (R6) (R12)
13	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R8~R12)	132.5ha (R8~R12)
14	基盤整備面積	23,710ha → 24,282ha (R6) (R12)	6,430ha → 6,617ha (R6) (R12)
16	農業法人数	1,441法人 → 1,800法人 (R6) (R12)	132法人 → 169法人 (R6) (R12)
17	新規就農者数	330人/年間 → 330人/年間 (R6) (R12)	29人/年間 → 29人/年間 (R6) (R12)
21	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバー率)	34.4% → 38.6% (R6) (R12)	38.1% → 43.3% (R6) (R12)

\* 寄居林業事務所管内計の目標値

●北埼玉地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	現状値→目標値
1	1	水稻の農産物検査等級2等以上の割合	53% → 90% (R6) (R12)
2	3	農地中間管理事業による転貸面積	379ha/年間→496ha/年間 (R6) (R12)
3	6	農業水利施設の保全体制構築（水土里ビジョン策定）割合（カバー率）	0% → 100% (R6) (R12)

## ◆事例1◆ 地域を代表する水田複合経営【株式会社山中農産（加須市）】

### （1）地域の概要

加須市を含む北埼玉地域は、埼玉県の北東部にあり、北側は利根川と渡良瀬川を境に群馬県、栃木県、茨城県の3県に接する標高16m前後の平坦地です。

肥沃な土壌と豊かな水に恵まれて県内随一の穀倉地帯となっており、水稻の作付面積は県全体の約27%を占めています。

### （2）地域の担い手としての役割を担う農業法人

加須市の株式会社山中農産は、このような環境の中で令和2年1月に法人を設立し、主穀を中心とした大規模経営を行っている農業法人です。

現在は、構成員4名で作付面積99haまで規模を拡大し、主食用米を中心に、麦、大豆、飼料作物等の栽培にも力を入れています。

令和4年度には、農林水産省主催の「飼料用米多収日本一コンテスト」で農産局長賞を受賞しています。

### （3）効率的な生産に向けた取組

同法人では、周辺の大規模主穀作法人と連携し、農地中間管理事業を活用して生産ほ場の面積拡大と畦畔除去による区画拡大を図っています。

また、規模拡大に伴い、ドローンや無人ヘリを活用した効率的かつ効果的な病害虫対策や営農管理システムの導入などの先進的技術の活用に取り組んでいるほか、土壌診断による適切な土づくりや市内畜産農家への飼料供給などの環境負荷を低減する取組を実施し、地域農業のけん引役となっています。

今後も水稻や麦を中心に規模拡大及び効率的な農地利用を進める予定であり、地域の土地利用型農業を支える担い手として更なる活躍が期待されています。



汎用型コンバインとコーンヘッドによる収穫

## ◆事例2◆ 地域全体でスマート農業技術の実装を目指す 【北埼玉スマート農業研究会（会員51名）】

### （1）北埼玉の水田を守るために情報交換の場を設立

北埼玉スマート農業研究会は、スマート農業技術の実装を着実なものとするため、令和元年に発足した農業生産者、生産法人からなる組織です。発足当初、スマート技術の開発は進んできていましたが、何が良い技術か、自分の経営にあった技術はどのようなものか、その技術はどこで見られるのかなど、様々な生産者の疑問に答えられるところは少ない状況でした。そこで、最新のスマート技術を地域で学ぶ、情報交換の場が設立されました。

### （2）農機の位置情報を地域のRTK基地で取得

研究会発足当時、スマート農機を活用、普及するにあたってのインフラとして、RTK固定基地の設置が望まれました。RTK固定基地は半径20km圏内で精度の高い位置情報を取得でき、小さい区画の水田を耕作する際にも、スマート農機が使用可能になります。令和3年、北埼玉スマート農業研究会の有志7名が自らRTK固定基地局を設置し、研究会会員のうち12人の会員がRTK基地局の利用を申請しました。RTK固定基地の維持には高額なランニングコストが課題ですが、令和8年現在、北埼玉地域にて23台のスマート農機が稼働しており、利用者が増えたことにより、農機1台目に対して5万円（年間）、2台目以降3万円（年間）の利用料金となっています。

### （3）地域の水田農業を守り、生産者の所得向上につながる技術の普及

自動操舵などのスマート農業技術を導入した農業者は、所得が235%、経営面積が116%と増大し、10aあたり労働時間は113%の効率向上がみられました。ロボット田植機などのスマート農機も日々進化し、機械の進化とともに、農業経営も大きく変化していきます。今後は、スマート農業技術に加え、気候変動への対策である高温耐性品種や多収性品種の導入、更なる規模拡大のための直播技術の確立、イネカメムシなどの害虫対策など、地域農業に必要なあらゆる情報の交換を行い、地域の農業と日本の食糧生産を守っていきます。



現地検討会



情報交換

### ◆事例3◆ 多面的活動による地域単位の連携体制【北川辺地区（加須市）】

#### （1）肥沃な水田地帯

北川辺地区は加須市の北東部に位置し、一級河川利根川及び渡良瀬川、谷田川に囲まれた平坦な水田地帯で、県内でも有数の早場米として有名なコシヒカリが生産されています。

地区の農業用水は、一級河川利根川にある利根大堰から取水された群馬県側の邑楽用水路を経て「北川辺領用水」として導水され、4箇所の揚水機場にて用水を汲み上げし、パイプラインにより水田へ供給されています。

また、北川辺地区は川に囲まれた輪中地帯であることから、古くは水害が多く発生する地域でしたが、土地改良事業により排水路や排水機場が整備され、現在は、豪雨や台風期において、埼玉県北川辺領土地改良区が排水機場を運転管理し、一級河川渡良瀬川へポンプ排水を行い、水害から地域を守っています。



#### （2）農家と地域住民の連携による多面的活動

地域に密接な農業水利施設の維持管理について、農家や地域住民による地域活動により道水路の草刈り・水路の泥上げなどの作業を行っています。

北川辺地区のうち飯積地区では、5つの自治会を母体とした構成員138人の多面的組織による地域活動が行われていますが、地域活動を行っていく中、少子化・高齢化等により活動の継続が厳しい時期もありました。未加入者へ自治会の加入を呼びかけるなどして参加者を募り、現在は農家と地域住民が連携した活動が継続されています。

#### （3）活動を次世代につなげる

地域では農業水利施設の維持管理のみならず、清掃活動や美化活動等を行っています。これらの農村環境の維持活動は、自治会からの声掛けによる参加効果はもとより、多面的組織による活動が、地域の円滑なコミュニティ形成にも役立っています。地域にとって重要である様々な農業用インフラ施設等の保全管理体制も含め、土地改良区や加須市、多面的組織、地域住民などの関係者が一体となって連携強化を図り、次世代につなげられるよう、引き続き、良好な農村環境を維持していくことが期待されます。



多面的活動状況

#### ◆事例4◆ 地域資源を活用した農業経営【ホビーファーム平永（加須市）】

##### （1）ホンモロコ養殖への挑戦

ホビーファーム平永を経営する川島 敏雄さんは、兼業農家として水稻栽培と金魚養殖を営んでいましたが、退職後の就農を契機に、果樹や野菜の栽培を始める等、経営の多角化を進めました。その中で、従来の観賞用金魚養殖から、食用魚であるホンモロコの養殖へ転換したことが大きな転機となりました。

##### （2）加工による高付加価値化

ホビーファーム平永では、平成22年に加工施設を整備し、ホンモロコの煮付「彩のもろこ」等を商品化しました。商品は、地域の直売所や各種イベントにて販売しており、販路を拡大することで6次産業化を実現しました。

金魚養殖で培った高度な養魚技術を生かしながら、加工による高付加価値化に取り組んだ点が特徴であり、地域資源を活用した農業経営の優良事例となっています。



ホンモロコの煮付「彩のもろこ」